

平成二十七年三月二十六日提出
質問第一七一号

国会議員の定数削減に係る安倍晋三内閣総理大臣の見解に関する再質問主意書

提出者 鈴木貴子

国会議員の定数削減に係る安倍晋三内閣総理大臣の見解に関する再質問主意書

安倍内閣総理大臣は、二〇一二年十一月十四日に自民党総裁として、党首討論に臨み、当時の野田佳彦内閣総理大臣と、消費税率引き上げと引き換えに国会議員の定数削減に取り組むことを約束し、二〇一三年の通常国会までに結論を出すと国民に約束した。さらに、二〇一二年の衆議院総選挙でも公約に盛り込んだ。

右と、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第一二三号）を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書の質問一、質問二に対し、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第一二三号）では「お尋ねについては、政党間のやり取りに関するものであり、政府としてお答えする立場にない。」旨の答弁がなされている。国会の場で野田総理大臣と自民党総裁として、また公人としての討論であり、その安倍総裁が首相になった現在、あの時のやり取りは国民に約束した発言と受けとめてよいか。

二 議院内閣制のもとで与党を形成する自民党の総裁が内閣総理大臣となっている。首相として定数削減はすべきと思うかどうか。簡潔に答えられたい。

右質問する。